

(1) 基本的な考え方

1) 水と緑豊かな自然景観の保全

由良川などの清流と、森林など豊かな自然に囲まれた市街地と集落は、水と緑豊かな自然景観を形成しています。これらの豊かな資源を活かし、安らぎと潤いを創出する自然景観の保全を目指します。

2) 自然・歴史的風土による景観の保全と形成

本市固有の産業遺産や歴史的景観などの“綾部ならではの”の資産を大切に保全し、次世代に継承します。また、これらの資産を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 主要な景観形成の方針

1) 里山・自然景観の保全

豊かな自然と集落や農地で形成されている良好な里山景観の保全に努めます。

上林川流域においては、清流と緑に囲まれた美しい森林により、特に豊かな自然環境を形成しており、自然景観と調和した集落の保全に努めます。

2) 歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

京都府景観資産として登録されている“グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺”は、歴史的建造物群が周辺環境と一体となり、個性のかつ魅力的な景観を醸し出しています。また、京都の自然200選（歴史的な自然環境部門）に選定された八幡山（高津八幡宮・高津城跡）、安国寺は、歴史的資源と自然資源が一体となって保全され、地域の人々の憩いの場として親しまれています。

これらの歴史的資源を保全するとともに、周辺地域においても歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全、形成に努めます。

また、その他の地域においても京都府景観条例に基づく資産登録などを検討し、個性と特色を活かした良好な景観の保全や形成に努めます。

3) 市街地における賑わいと活気を感じる景観の創出

市街地においては、歩行者空間の整備を促進し、歩きやすく賑わいと活気を感じるまち並み景観の創出に努めます。

また、工業団地においては、緩衝的な緑地の保全、整備を図ります。

4) 市民との協働による景観形成

綾部市環境市民会議などと連携し、イベントなどを通じて花と緑あふれるまちづくりを促進します。

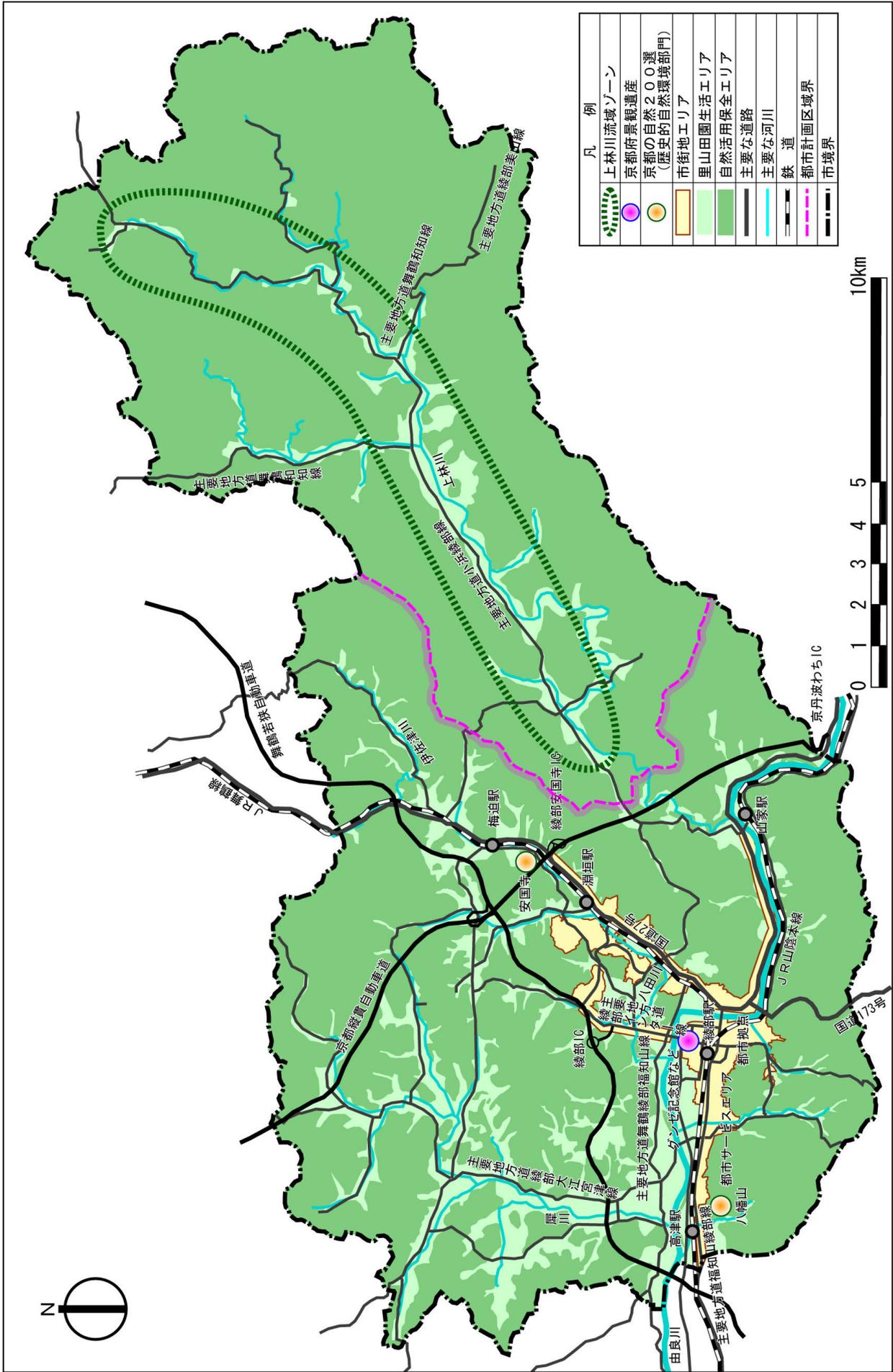


図5-7 景観形成方針図